第6章

実施プログラム及び成果指標

第6章 実施プログラム及び成果指標

1 実施プログラム

第5章において整理した各施策について、実施主体及び実施時期などを整理した実施プログラムを作成し、関係各者の協力のもと、総合的に交通施策に取り組んでいきます。

また、施策の実施にあたっては、福岡市地下鉄七隈線の延伸、博多ふ頭・中央ふ頭地区の再整備、九州大学六本松キャンパス跡地の開発など、都市構造が変化する契機を捉えながら効果的に進めていきます。

【短期:H27~H29 年度、中期:H30~H32 年度、長期:H33 年度以降】

					実施時期	
実施施策		実施場所	実施主体	短期 H27~ H29 年度	中期 H30~ H32 年度	長期 H33 年度 以降
方針 1 公共	!交通を主軸とした総合交通体系	づくりの推進				
(1)公共交	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・					
①バス走行環境の向上 ②バス専用レーンの指導・取締りの実施 ③バス専用レーンに関する啓発活動の実施		都心部ルート	西鉄、福岡市、福岡 県警			
- 7	に応じた運行の実施	城南ルート	西鉄、福岡市、福岡県 警、福岡国道事務所			
⑥公共交通학 性の強化	全線軸上における乗り継ぎ利便	南部ルート	西鉄、福岡市、福岡 県警			
⑦バス路線の)再編	西部ルート	西鉄、福岡市、福岡 県警			
(2)公共交	を通の利便性向上					
①バス停の近接化 (バス停の移設・新設)		バス乗継が多い 鉄道駅	JR、西鉄、福岡市			
②折り返し系統バスの導入に向けた取り組 み		バス乗継が多い 鉄道駅	西鉄、福岡市			
③既存乗継拠点の強化		バス乗継が多い 鉄道駅	交通事業者、福岡市			
④公共交通相	目互の乗継利便性向上の実施	鉄道駅、バス停 周辺	交通事業者、福岡市			
⑤駅前広場 <i>σ</i>	⑤駅前広場の整備・検討		交通事業者、福岡市			
(3)公共交	を 通の利用促進					
①啓発・P Rイベン トの推進	1) ヨーロッパモビリティウ ィーク&カーフリーデー の実施	天神・博多	WeLove 天神協議会、 博多まちづくり推進 協議会			
	2)ノーマイカーの普及・促進	全市	WeLove 天神協議会、 博多まちづくり推進 協議会、福岡市			
	3) エモーショナルキャンペ ーンの実施	全市	交通事業者、WeLove 天神協議会、博多ま ちづくり推進協議 会、福岡市			

	実施施策	実施場所	実施主体	短期 H27~ H29 年度	中期 H30~ H32 年度	長期 H33 年度 以降
ィマネジ	1) 転入者モビリティマネジ メントの実施	全市	交通事業者、福岡市			
メントの 推進	 学校モビリティマネジメントの実施 	小·中·高校、大 学	交通事業者、福岡市			
	3) 商業施設モビリティマネ ジメントの実施	天神・博多	WeLove 天神協議会、 博多まちづくり推進 協議会、福岡市			
	4) 事業所モビリティマネジ メントの実施	天神・博多	WeLove 天神協議会、 博多まちづくり推進 協議会、福岡市			
	5) エリア別モビリティマネ ジメントの実施	対象エリア	福岡国道事務所、福 岡市			
	6) 各種アンケートの実施	_	各主体			
③交通関連 情報提供	1) 案内マップ等の作成・配布	全市	交通事業者、九州運 輸局、福岡市			
の充実・	2) 各種情報の多言語表示の 実施	全市	交通事業者、九州運 輸局、福岡市			
;	3)ナビの高度利用の検討	全市	交通事業者、福岡地 域戦略推進協議会、 九州運輸局、福岡市			
	4) バスロケーションシステ ムの整備	全市	西鉄			
	5) カーシェアリングシステ ムの普及・促進	地下鉄駅周辺	福岡市			
通手段の	1) パーク&ライド環境の充実	鉄道駅、バス停 周辺	交通事業者、福岡県、 福岡市			
提供	2) サイクル&ライド環境の 充実	鉄道駅、バス停 周辺	交通事業者、福岡市			
	3) 共通乗車券の検討	全市	交通事業者、九州運 輸局、福岡市			
方針4 地域特	持性に応じた生活交通の確保					
(1)「公共交	・通空白地等及び移動制約者に係る	系る生活交通の確保	に関する条例」に基づ	く地域別の	取組み	
	休廃止に伴って新たに公共交 なる地域への対応	新たに公共交通 空白地となる地 域	市民、交通事業者、 福岡市			
②公共交通が不便な地域への対応		公共交通が不便 な地域	市民、交通事業者、 福岡市			
③その他地域への対応		その他地域	市民、交通事業者、 福岡市			
(2)利用促进	進の取り組み					
①地域の実情に応じた生活交通の検討		_	市民、交通事業者、 福岡市			
②地域と協働で取り組む公共交通の利用促 進		-	市民、交通事業者、 福岡市			

実施施策 実施場所 実施場所 大田 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日					実施時期		
(2) 公共交通の利便性向上《方針1 再掲》 (2) 公共交通の利便性向上《方針1 再掲》 方針7 自転車、徒歩で移動しやすい交通環境づくり (1) 自転車利用環境の向上 ①自転車通行空間の整備 整備予定路線 福岡国道事務所、福岡市 Welove 天神協議会、福岡市 方針9 都心拠点間の公共交通軸の形成と回避性の向上 (1) 都心部における公共交通幹線軸の形成《方針1 再掲》 (2) 自転車利用環境の向上 ①使いやすい 駐輪場の整備 全市 福岡市 建物所有者 商業地域、近隣 高の有効活用 5) 附置義務条例の弾力的 な運用の検討 の有効活用 高素地域、近隣 京井協議会、福岡市 5) 附置義務条例の弾力的 な運用の検討 会市 民間事業者、Welove 天神協議会、福岡市 医間事業者をづくり推進協議 会、福岡市 医間事業者、Welove 大神協議会、博多まちづくり推進協議 会、福岡市 医間事業者、Welove 大神協議会、福岡市 医間事業者、Welove 大神協議会、福岡市 医間事業者、Welove 大神協議会、福岡市 医間事業者、Welove 大神協議会、福岡市 医間事業者、Welove 大神協議会、福岡市 全市 民間事業者、Welove 大神協議会、福岡市 会市 民間事業者 Welove 大神協議会 海人支援 原門事業者 福岡市 の実施 全市 福岡市 会市 保岡市 の実施 2)啓発活動の実施 全市 福岡市 会市 福岡市 の実施 2)啓発活動の実施 全市 福岡市 会市 Welove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会 学表子がづくり推進協議会 学表子がづくり推進協議会 は議会 と市 Welove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会 学多方がくり推進協議会 学多まちづくり推進協議会 学多まちづくり推進協議会 学表子がづくり推進協議会 学表子がづくり推進協議会 学表子がごくり推進協議会 学表子がごくり推進協議会 学表子がごくり推進協議会 学表子がごくり推進 協議会 2)密発活動の実施 全市 福岡市 会市 Welove 天神協議会、博多まちづくり推進 協議会 2)密発活動の実施 全市 福岡市 会市 場際方式 50~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~5~	実施施策		実施場所	実施主体	H27∼	H30∼	H33 年度
(2) 公共交通の利用促進《方針1 再掲≫ (3) 公共交通の利用促進《方針1 再掲≫ 方針7 自転車、徒歩で移動しやすい交通環境づくり (1) 自転車利用環境の向上 ①自転車適正利用促進活動の実施 全市 Welove 天神協議会、情多まちづくり推進協議会、福岡市 (2) 転車利用環境の向上 (1) 都心部における公共交通軸の形成と回遊性の向上 (1) 都心部における公共交通軸の形成と回遊性の向上 (1) 都心部における公共交通軸の形成と回遊性の向上 (2) 転車利用環境の向上 (2) 転車利用環境の同と (3) 使いやすい駐輪場の整 全市 福岡市 財職場の確保 (4) 既存の附置義務条例に基づく商業地域、近隣商業地域、近隣商業地域、近隣商業地域、近隣商業地域、近隣商業地域、近隣商業地域、近隣商業地域、近隣商業地域、6) 民間活力による駐輪場の有別活用の検討 (5) 附置義務条例の弾力的 駐車場を備地 反、商業地域、近隣商業地域、近隣商業地域、近隣商業地域、6) 民間不力による駐輪場 全市 民間事業者、福岡市 区、商業地域、近隣商業地域 (4) 財産協議会、福岡市 区、商業地域、近隣商業地域 (5) 財産協議会 (1) 利用者への情報提供の充実情多まちづくり推進協議会 (1) 利用者への情報提供の充実 (1) 指導員による街頭指導 全市 民間事業者 標本表 (1) 計算資による街頭指導 全市 保岡市 公実施 (4) 日本による街頭指導 全市 福岡市 の実施 (4) 日本による街頭指導 全市 福岡市 (4) 日本による日本による日本による日本による日本による日本による日本による日本による	方針6 環境に	やさしい公共交通の利用促進					
(3) 公共交通の利用促進≪方針1 再掲≫ 方針7 自転車、徒歩で移動しやすい交通環境づくり (1) 自転車利用環境の向上 ①自転車通行空間の整備 整備予定路線 福岡市 ②自転車通正利用促進活動の実施 全市 Welove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会、福岡市 方針9 都心拠点間の公共交通軸の形成と回遊性の向上 (1) 都心部における公共交通幹線軸の形成《方針1 再掲≫ (2) 自転車利用環境の向上 ① 使いやすい は会験特場の整備 全市 福岡市 登報場の確保 ② 使いやすいは輪場の整備 競地域、近隣 商業地域、近隣 高業地域、近隣 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	(1)公共交通	幹線軸の形成≪方針1再掲≫	>				
方針7 自転車利用環境の向上 (1) 自転車利用環境の向上 (2) 自転車通行空間の整備	(2)公共交通	の利便性向上≪方針 1 再掲≫	>				
(1) 自転車利用環境の向上 ①自転車通行空間の整備 ②自転車通行空間の整備 ②自転車通正利用促進活動の実施 全市 WeLove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会、福岡市 方針9 都心拠点間の公共交通幹線軸の形成と回遊性の向上 (1) 都心部における公共交通幹線軸の形成《方針 1 再掲≫ (2) 自転車利用環境の向上 ①使いやすい 計 (2) 附置義務条例に基づく 駐輪場の確保 第次 2) 使いやすい駐輪場の整備 4) 既存の附置義務駐輪場の高業地域 2章市 福岡市、民間事業者 個の有効活用 高素地域、近隣 居門事業者 WeLove 天神協議会、博多店 などくり推進協議会、福岡市 区、商業地域、近隣商業地域 (5) 附置義務条例の弾力的 な運用の検討 程岡市 区、商業地域、近隣商業地域 (6) 民間活力による駐輪場 全市 民間事業者、WeLove 天神協議会、博多店 なづくり推進協議会、博多店 なづくり推進協議会、福岡市 2) 自転車共用システムの 資入支援 全市 民間事業者、WeLove 天神協議会、博多店 なづくり推進協議会 (4) 取ります。 日本事業者、WeLove 天神協議会、福岡市 全市 全市 民間事業者、WeLove 天神協議会、福岡市 2) 日本事共用システムの 全市 民間事業者、WeLove 天神協議会、福岡市 2) 日本事共用システムの 全市 福岡市 (4) 日本事共用システムの 全市 福岡市 (4) 日本事共同な表現 (4) 日本事業者、福岡市 (4) 日本事共同な表現 (4) 日本事業者、福岡市 (4) 日本事業者、第2 日本事業者、第2 日本事業者、第2 日本事業者、第3 日本事業者、第4 日本事業者、第4 日本事業者、第6 日本書書、第6 日本書書、第	(3)公共交通	の利用促進≪方針1再掲≫					
①自転車通正利用促進活動の実施 全市 Welove 天神協議会、福岡市	方針7 自転車	、徒歩で移動しやすい交通環	環境づくり				
②自転車適正利用促進活動の実施 全市 Welove 天神協議会、福岡市	(1)自転車利力	用環境の向上					
	①自転車通行空	間の整備	整備予定路線				
(2) 自転車利用環境の向上 ①使いやすい 駐輪場の確保 ②附置義務条例に基づく 競輪場の確保 ③)使いやすい駐輪場の整備 4)既存の附置義務駐輪場 の有効活用 ⑤財置義務条例の弾力的 な運用の検討 ⑥民間活力による駐輪場 ⑥・民間事業者、福岡市 と、商業地域、近隣高業地域 ⑥・民間活力による駐輪場 ⑥・民間活力による駐輪場 ②・財産・海の検討 ②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	②自転車適正利力	用促進活動の実施	全市	博多まちづくり推進			
(2) 自転車利用環境の向上 ① 使いやすい 駐輪場の確保 ② 附置義務条例に基づく 商業地域、近隣 商業地域 会、福岡市 5) 附置義務条例の弾力的 な運用の検討 足、商業地域、近隣 商業地域 (6) 民間活力による駐輪場 全市 民間事業者、WeLove 天神協議会、博多ま方づくり推進協議会、博多ま方づくり推進協議会、福岡市 と間事業者、WeLove 天神協議会、博多ま方づくり推進協議会、福岡市 と (2) 自転車共用システムの 全市 民間事業者 (2) 自転車共用システムの 全市 民間事業者 (3) 路上駐輪場の撤去 全市 民間事業者 (4) 日本ラル・マナーの啓発 2) 啓発活動の実施 全市 WeLove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会、「福岡市 (4) 日本ラル・マナーの啓発 (4) 日本のは、	方針9 都心拠	点間の公共交通軸の形成と回]遊性の向上				
①使いやすい 駐輪場の確 保 1)公共駐輪場の整備 直業地域、近隣 商業地域、近隣 商業地域、近隣 の有効活用 全市 福岡市、民間事業者、WeLove 天神協議会、博多ま 方づくり推進協議会 4)既存の附置義務駐輪場 の有効活用 商業地域、近隣 商業地域、近隣 商業地域、近隣商業地域、 近隣商業地域 5)附置義務条例の弾力的な運用の検討 駐車場整備地区、商業地域、近隣商業地域 6)民間活力による駐輪場整備の検討 全市 (2)駐輪場の利便性向上 1)利用者への情報提供の充実 ②路上駐輪場の撤去 全市 (3)路上駐輪場の撤去 全市 (3) 路上駐輪場の撤去 全市 (3) 路上駐輪場の減去 全市 (4) 日本の情報提供の充実施 全市 (5) 日本の情報提供の充実施 全市 (6) 日本の情報提供の充実施 全市 (7) 日本の情報提供の表現の情報による街頭指導の実施 全市 (7) 日本の情報による街頭指導の実施 全市 (7) 日本の情報による街頭指導の実施 全市 (7) 日本の情報による街頭指導の実施 全市 (8) 日本の情報による街頭指導の実施 全市 (7) 日本の情報による街頭指導の実施 全市 (7) 日本の情報による情報による情報を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	(1)都心部に	おける公共交通幹線軸の形成	t≪方針1再掲≫				
駐輪場の確保 2) 附置義務条例に基づく 商業地域、近隣 商業地域 近隣 商業地域 近隣 商業地域 近隣 商業地域 近隣 の有効活用 6 展間事業者、WeLove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会、博多市の検討 2 駐輪場の利 (便性向上 2) 自転車共用システムの 倉・ (2) 自転車共用システムの 倉・ (2) 自転車共用システムの 倉・ (3) 路上駐輪場の赦去 (4) 日本の検討 (5) 日本	(2)自転車利	用環境の向上					
保		1)公共駐輪場の整備	全市	福岡市			
備 4) 既存の附置義務駐輪場の有効活用 商業地域、近隣商業地域 民間事業者、WeLove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会、福岡市 5) 附置義務条例の弾力的な運用の検討 駐車場整備地区、商業地域、近隣商業地域 程間市 6) 民間活力による駐輪場を備の検討 全市 民間事業者、福岡市を実施協議会、博多まちづくり推進協議会、福岡市 2) 駐輪場の制使性向上 2) 自転車共用システムの導入支援 全市 民間事業者を表しいで大神協議会、「は多まちづくり推進協議会、福岡市を実施 ③路上駐輪場の撤去 全市 福岡市 ④モラル・マナーの啓発 1) 指導員による街頭指導の実施 全市 福岡市 2) 啓発活動の実施 全市 WeLove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会				建物所有者			
の有効活用 商業地域 天神協議会、博多まちづくり推進協議会、福岡市			全市	福岡市、民間事業者			
な運用の検討 区、商業地域、近隣商業地域 6) 民間活力による駐輪場 全市 整備の検討 全市 民間事業者、福岡市 整備の検討 ②駐輪場の利 便性向上 1)利用者への情報提供の充実 ちづくり推進協議会、福岡市 2)自転車共用システムの導入支援 全市 民間事業者 ③路上駐輪場の撤去 全市 福岡市 の実施 ②日を車共用システムの導入支援 全市 福岡市 の実施 ②日本事共用システムの導入支援 全市 福岡市 の実施 ②日本事共用システムの導入支援 全市 福岡市 の実施 ②日本事共用システムの導入支援 全市 福岡市 の実施				天神協議会、博多ま ちづくり推進協議			
整備の検討 (2) 駐輪場の利便性向上 (1) 利用者への情報提供の充実 全市 民間事業者、WeLove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会、福岡市 (2) 自転車共用システムの導入支援 全市 民間事業者 (3) 路上駐輪場の撤去 全市 福岡市 (4モラル・マナーの啓発 1) 指導員による街頭指導の実施 全市 福岡市 (2) 啓発活動の実施 全市 WeLove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会			区、商業地域、	福岡市			
便性向上 充実 天神協議会、博多まちづくり推進協議会、福岡市 2) 自転車共用システムの導入支援 全市 民間事業者 ③路上駐輪場の撤去 全市 福岡市 ④モラル・マナーの啓発 1) 指導員による街頭指導の実施 全市 福岡市の実施 2) 啓発活動の実施 全市 WeLove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会			全市	民間事業者、福岡市			
導入支援 全市 福岡市 ④モラル・マナーの啓発 1) 指導員による街頭指導の実施 全市 福岡市 2) 啓発活動の実施 全市 WeLove 天神協議会、博多まちづくり推進協議会			全市	天神協議会、博多ま ちづくり推進協議			
④モラル・マナ 一の啓発 1) 指導員による街頭指導 の実施 全市 福岡市 2) 啓発活動の実施 全市 WeLove 天神協議会、 博多まちづくり推進 協議会			全市	民間事業者			
一の啓発 の実施 2) 啓発活動の実施 全市 WeLove 天神協議会、 博多まちづくり推進 協議会	③路上駐輪場の撤去		全市	福岡市			
博多まちづくり推進協議会			全市	福岡市			
⑤放置自転車の撤去 全市 福岡市		2) 啓発活動の実施	全市	博多まちづくり推進			
	⑤放置自転車の撤去		全市	福岡市			

第6章 実施プログラム及び成果指標

				実施時期		
実施施策		実施場所	実施主体	短期	中期	長期
				H27~ H29 年度	H30~ H32 年度	H33 年度 以降
方針10 公共		L 5通の円滑化		1120 1122	1.02 1/2	15/1-7
(1)公共交通(··				
①駅前広場の整備	 備・検討≪方針1再掲≫					
②乗継時におけ	 る誘導案内強化の実施	鉄道駅、バス停	交通事業者、WeLove			
		周辺	天神協議会、博多まちづくり推進協議			
			会、福岡市			,
③公共交通相互 《方針 1 再掲	の乗継利便性向上の実施 ≫					
(2)公共交通(の利用促進					
①共通乗車券の	_{———} —————————————————————————————————	都心部	交通事業者、九州運 輸局、福岡市			
②フリンジパー:	キングの検討	都心部	交通事業者、WeLove 天神協議会			
(3) タクシー	の適正利用の促進					
①適正利用の検	討	都心部	タクシー協会、福岡 市			
(4)駐車交通(の適正化					
①適正な駐車	1)駐車需要の変化に応じ	駐車場整備地	福岡市			
台数の確保	ト附置義務基準の見直 し	区、商業地域、 近隣商業地域				
		駐車場整備地	福岡市			
	調査による駐車需要の 把握	区、商業地域、 近隣商業地域				
②附置義務駐	1) 公共交通利用促進策の 実施による附置義務台	駐車場整備地	福岡市、建物所有者			
車場条例の 弾力的な運	美心による附直我伤亡 数の緩和	│区、商業地域、 │ 近隣商業地域				
用	2)都心部などにおける隔					
	│ 地制度の運用による駐 │ 車場の集約化					
	3) 建築物の駐車需要に応					
③駐車施設の有	じた駐車施設の確保 <u></u>	天神・博多	WeLove 天神協議会、			
の戦争心設の行う	划泊用	入們·博多	博多まちづくり推進			
			協議会、福岡市			
④自動二輪車駐車施設の確保		駐車場整備地	福岡市、建物所有者			
		区、商業地域、 近隣商業地域				
⑤荷捌き駐車施設の確保		駐車場整備地区	福岡市、建物所有者			
⑥駐車施設の	1) 附置義務条例の運用に	駐車場整備地	福岡市、建物所有者			
質的向上	よる身体障がい者用等 駐車施設の確保	区、商業地域、 近隣商業地域				
	2) 次世代自動車対応設備	全市	福岡市、建物所有者			
	の普及促進等					

実施施策				実施時期			
		実施場所	実施主体	短期 H27~ H29 年度	中期 H30~ H32 年度	長期 H33 年度 以降	
方針12 陸・	毎・空の広域交通拠点の交通	植結節機能の強化や過	連携強化				
(1)都心部に	おける公共交通幹線軸の形成	┆≪方針9再掲≫					
(2)都心部と	福岡空港国際線との公共交通	アクセス強化					
①空港バスの専 の実施	用ラッピング・リムジン化	都心部~福岡空 港国際線	西鉄、福岡市				
②乗継時におけ	る誘導案内強化の実施	博多駅、バス停 周辺	交通事業者、福岡市				
方針13 交流	拠点都市にふさわしい分かり	やすく使いやすいる	を通環境づくり				
(1) 観光バス	関連施設の整備						
①都心部にお ける観光バ	市営博多駅駐車場用地の 有効活用	市営博多駅駐車 場用地	民間事業者、福岡市				
ス乗降場・ 駐車場の確	福岡市役所本庁舎の暫定 活用	福岡市役所本庁 舎	福岡市				
保	バス乗降場確保の検討	天神地区	民間事業者、福岡市				
	マリンメッセ福岡におけ るバス駐車場運用	マリンメッセ福 岡	福岡市				
②観光地にお ける受入環 境の整備	舞鶴公園(福岡城跡)エリアにおける駐車場の確保	舞鶴公園(福岡城跡)エリア	国、民間事業者、福岡市				
	主要観光地における乗降 場・駐車場の確保	主要観光地	民間事業者、福岡市、 福岡国道事務所				
③観光バスに 関する情報	観光バス駐車場情報の発信	全市	福岡市				
提供等の実 施	観光バスのマナー向上	全市	バス事業者、福岡市				
(2)公共交通の利用促進≪方針1再掲≫							
(3)公共交通の利便性向上≪方針1・方針10・方針12再掲≫							
(4)上質なタクシーサービスの促進							
①プレミアムタ	クシーの普及・促進	主要交通結節点	タクシー協会、福岡 市				
	-						

2 成果指標

本計画で掲げた5つの目標像の達成状況を把握するための成果指標として、福岡市都市交通 基本計画で設定した指標のうち、本計画で取り扱う方針に関わる指標を示します。

目標像 I 都市の骨格を形成する総合交通体系の構築		
成果指標	現況 (年次)	目標値(年次)
方針1 公共交通を主軸とした総合交通体系づくりの推進		
○1日あたりの鉄道·バス乗車人員 【第9次福岡市基本計画】	108万4千人 (2010年)	120万人 (2022年)
○鉄道やバスなどの公共交通が便利だと感じる市民の割合 【第9次福岡市基本計画】	77.4% (2012年)	現状維持(80%程度を維持) (2022年度)
目標像 II 子どもから高齢者まで誰もが安全·安心な交通		
成果指標	現況 (年次)	目標値(年次)
方針4 地域特性に応じた生活交通の確保		
○生活交通の確保が必要な地域における 新たな公共交通空白地の発生	_ (2013年度)	〇地域 (2022年度)
目標像 II 環境にやさしい交通		
成果指標	現況 (年次)	目標値(年次)
方針6 環境にやさしい公共交通の利用促進		
○1日あたりの鉄道・バス乗車人員【再掲】 【第9次福岡市基本計画】	108万4千人 (2010年)	120万人 (2022年)
方針7 自転車、徒歩で移動しやすい交通環境づくり		
○自転車通行空間の10カ年の整備延長 【福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画】	54km (2012年度)	100km (2022年度)
○自転車放置率	10.5% (2012年度)	10.0%以下 (2022年度)
○市民のマナーに対する満足度 【第9次福岡市基本計画】	29.4% (2011年)	60% (2022年度)
目標像 IV 活力ある都心部を支える交通		
成果指標	現況 (年次)	目標値 (年次)
方針9 都心拠点間の公共交通軸の形成と回遊性の向上		
○都心部の1日あたりの歩行者交通量 【第9次福岡市基本計画】	105,961人 (2011年)	113,000人 (2022年度)
方針10 公共交通の利便性向上と自動車交通の円滑化		
○都心部の駅における1日当たりの乗降人員	78万人 (2012年)	83万人 (2022年)
○都心部の主要な幹線道路の自動車流入台数	88,600台/12h (2013年)	87,000台/12h (2022年)
目標像 V 国内外からの広域的な人流・物流を支える交通		
成果指標	現況 (年次)	目標値 (年次)
方針12 陸・海・空の広域交通拠点の交通結節機能の強化や連携強化		
○外国航路船舶乗降人員 【第9次福岡市基本計画】	87万人 (2010年)	210万人 (2022年)
○福岡空港乗降客数 【第9次福岡市基本計画】	1,634万人 (2010年)	1,800万人 (2022年)
○博多港国際海上コンテナ取扱個数 【第9次福岡市基本計画】	85万TEU (2011年)	130万TEU (2022年)
方針13 交流拠点都市にふさわしい分かりやすい使いやすい交通環境づくり		
○入込観光客数の自動車利用者の割合	27.8% (2012年)	26.0% (2022年)